

平成28年10月定例会

宮古地区広域行政組合議会会議録

平成28年 10月31日 開会

平成28年 10月31日 閉会

宮古地区広域行政組合

宮古地区広域行政組合告示第 18 号

平成 28 年 10 月宮古地区広域行政組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成 28 年 10 月 6 日

宮古地区広域行政組合

管理者 宮古市長 山 本 正 徳

1 期 日 平成 28 年 10 月 31 日（月）午後 1 時

2 場 所 宮古市役所新里総合事務所議場

平成 2 8 年 1 0 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会 定 例 会

平成 2 8 年 1 0 月 3 1 日（月曜日）

午後 1 時開議

議 事 日 程

諸 報 告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 認定第 1 号 平成 2 7 年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 議案第 1 号 平成 2 8 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）

出席議員（１２名）

1 番	坂 本	昇 君	2 番	伊 藤	清 君
3 番	畠 山	直 人 君	4 番	黒 沢	一 成 君
6 番	古 舘	章 秀 君	7 番	野 舘	泰 喜 君
8 番	畠 山	拓 雄 君	9 番	落 合	久 三 君
1 0 番	尾 形	英 明 君	1 1 番	阿 部	吉 衛 君
1 2 番	菊 地	大 君	1 3 番	松 本	尚 美 君

欠席議員（１名）

5 番 佐々木 重 勝 君

説明のための出席者

管 理 者 宮 古 市 長	山	本	正	徳 君
副管理者宮古市副市長	山	口	公	正 君
会 計 管 理 者	田	崎	義	孝 君
事 務 局 長	飯	岡	健	志 君
総 務 課 長	大 久	保	一	吉 君
施 設 課 長	鈴	木	登 志	美 君
消 防 長	白	鳥	定	良 君
消防次長兼消防課長	里	舘	敏	彦 君
総 務 課 長	小	林	達	広 君
宮 古 消 防 署 長	沢	田	達	雄 君
山 田 消 防 署 長	上	沢		隆 君
岩 泉 消 防 署 長	佐 々	木	重	光 君

◎開 会

○議長（松本尚美君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しましたので、これより平成28年10月宮古地区広域行政組合議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、去る8月30日の台風10号により、宮古広域管内で人的被害と多数の住宅等被害が発生し、とうとい人命と財産が失われました。ここに犠牲者の方々に黙禱をささげ、ご冥福をお祈りしたいと思います。ご協力をお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。黙禱。

（黙禱）

○議長（松本尚美君） 黙禱を終わります。ご着席願います。

次に、飯岡事務局長が会計管理者を紹介いたします。

○事務局長（飯岡健志君） 平成28年4月1日から就任しております、宮古地区広域行政組合会計管理者を紹介いたします。

宮古市会計管理者、田崎義孝でございます。

○会計管理者（田崎義孝君） 田崎です。よろしくお願いいたします。

◎諸報告

○議長（松本尚美君） 諸報告を行います。

管理者から、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書及び計算調書の提出があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、例月現金出納検査についてでございますが、宮古地区広域行政組合監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成27年度一般会計の2月、3月、4月、5月まで及び平成28年度4月、5月、6月、7月、8月分までの例月現金出納検査について報告があり、既にその写しを配付しておりますので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松本尚美君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番、黒沢一成君、6番、古舘章秀君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（松本尚美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本会議の会期について、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） 異議なしと認めます。
よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎認定第1号 平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定
について

○議長（松本尚美君） 日程第3、認定第1号 平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田崎会計管理者。

○会計管理者（田崎義孝君） 認定第1号 平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するため、その概要をご説明申し上げ、提案理由にかえさせていただきます。

お手元に配付しております決算書をごらんいただきながら、お聞き取り願います。

平成27年度も本組合構成市町村から財源のほとんどをご負担いただいております。予算執行に当たりましては経費の節減に努め、効率的な財政運営に取り組んできたところであります。

平成27年度の主な事業といたしましては、衛生費では、各施設の適正な管理、運転を行ってきたほか、平成27年、28年の2カ年事業として、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事を実施し、平成27年度分を完了いたしました。消防費では、宮古消防署庁舎耐震補強工事实施設計業務委託、消防指導車購入など、消防力の強化、充実に図ったところでございます。また、災害復旧費では、宮古消防署田老分署建設工事など、消防施設の整備を図ったところでございます。

それでは、決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、下段の歳入合計額でご説明申し上げます。

予算現額51億2,459万9,000円に対して調定額51億4,153万4,647円で、収入済額は45億5,649万2,397円となっております。収入済額の合計は、前年度と比較して17億1,334万4,163円、60.3%の増となっております。歳入の主なものは1款分担金及び負担金で、構成市町村からの負担金は40億2,440万円、前年度と比較して16億8,115万2,000円、71.7%の増となっており、歳入全体の88.3%を占めております。

次に、歳出をご説明申し上げますので、4ページ、5ページをお開き願います。

下段の歳出合計額は、予算現額51億2,459万9,000円に対して支出済額は41億1,577万6,111円で、執行率は80.3%となっております。なお、翌年度繰越額は9億1,293万8,000円、不用額は9,588万4,889円となっております。

続きまして、歳出の主なものをご説明いたします。

3款衛生費は支出済額21億8,218万9,019円で、その主なものはごみ収集運搬委託料1億4,887万7,406円、ごみ焼却施設などの各施設の運転管理委託料2億6,568万円、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費13億3,859万1,176円でございます。

4款消防費は支出済額15億9,898万7,454円で、その主なものは常備消防費の人件費等

14億1,956万6,046円、消防施設費の庁舎耐震補強工事実施設計業務委託料等650万1,600円でございます。

5 款災害復旧費は支出済額 1 億8,383万8,680円で、その主なものは宮古消防署田老分署庁舎建設工事費 1 億5,450万1,560円、山田消防署と田老分署の庁用器具等購入費1,517万4,000円でございます。

6 款公債費は支出済額6,075万1,937円で、その主なものは廃棄物処理施設長期債元金償還金2,415万2,824円、消防施設長期債元金償還金3,310万円でございます。

次に、実質収支についてご説明申し上げますので、決算書の35ページをお開き願います。

歳入総額から歳出総額を差し引いた額は4 億4,071万6,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額を 3 億2,789万8,000円といたしましたことから、この額を差し引いた実質収支額は 1 億1,281万8,000円の黒字となりました。

以上が平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

なお、決算書の附属書類といたしまして、6 ページ以降に歳入歳出決算事項別明細書、36ページ以降に財産に関する調書を掲載しております。なお、別冊といたしまして、決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書及び監査委員の審査意見書をお配りしてございますので、ご参照を願います。

平成28年10月31日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（松本尚美君） これより認定第1号に対する質疑に入ります。

質疑は、歳入及び歳出一括としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括といたします。

質疑のある方は、決算書もしくは実績報告書のページ数、款項目をおっしゃってから質疑に入るようお願いいたします。質疑はございませんか。ないですか。

落合久三君。

○9 番（落合久三君） 遠慮したわけではなかったんですが。

決算審査でございますので、幾つか、こういう機会だからこそ聞いたほうがいいと思う、ちょっと細かいようなことも含めて、若干質問したいと思います。

決算書で質問します。

最初に、17、18ページをお開きください。

3 款衛生費のところですが、年度途中で補正を減額補正617万して、決算として不用額が6,899万何がし、これを概括的でいいんですが、決算をするに当たって、当初立てた当初予算から見て、これは明らかに減額したほうがいいというのが600万で、なおかつ不用額が6,800万残ったと。単純にこれを計算しますと、7,300万ほどが当初予算から見て必要なかったということになるんですが、予算の計上の仕方が甘かったのか、それ

とも、そうじゃなくて年度途中で実績がそこまで追いつかなかったとすればどういうのが主な要因で、こういうふうな減額補正と不用額が残ったのかを端的に、ここは詳細でなくていいですのでお願いします。

○議長（松本尚美君） すみません、落合久三君。不用額が6,800万と……

○9番（落合久三君） あ、5,000。ごめん、5,800万。

○議長（松本尚美君） ですね。

○9番（落合久三君） はい。

○議長（松本尚美君） 確認でした。

○9番（落合久三君） 失礼、5,899万何がしです。

○議長（松本尚美君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） この不用額の主な分でございますけれども、それぞれの施設、ごみ焼却施設、あと埋め立て処分地、し尿処理施設、共通するんですが、需用費の中の特に燃料費及び光熱費の部分が、当初見込んでいたよりも使用料が少なかったということでございます。その部分の減額ということになってございます。

○議長（松本尚美君） 落合久三君。

○9番（落合久三君） そこを答弁を聞いてからと思ったんですが、ここの18ページの11節需用費、ここでその全体5,800万の不用額のうち2,100万が不用額として記載されておりますが、この2,100万という金額は右の備考欄のところの、比較するのは適切でないと思いますが、消耗品費と燃料費を足したものが支出済みのこれは説明ですけれども、2,300万ほどあるんですが、これに匹敵するような不用額なんです、これは今、課長が言った、主には燃料費、水道光熱費がそれほどかからなかったというふうに理解していいんでしょうか。もしそうだとすれば、なぜそうなったのかというのをもうちょっとだけ説明してください。ちょっとやそつとでないと思うので聞いています。

○議長（松本尚美君） すみません、落合久三君。17、18ページ、款項目、そして今の需用費は11節ということですが、ごみ焼却施設の2目ですか。それに関連しての数字ですか。

○9番（落合久三君） はい、そうです。

○議長（松本尚美君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） 今、議員言われるとおりでございます。当初見込んでいた部分よりも、電気料、清掃センターの導入取り付けの電気料の使用料と、あとは燃料費は重油でございます。

稼働時における立ち上げ、あとは立ち下げの部分で使用する重油、あとは焼却する場合に炉の温度を一定にしなければなりません。砂を温めてごみを焼却しておりますけれども、その砂の温度が650度以下になりますと、施設自体がプラントがストップしてしまうということで、そこに重油を使いまして助燃するという事で一定の温度を保つということになってございます。

ですので、ここにつきましては、そのごみの量、あとは質、ごみの質、あとは一緒に汚泥を焼却しております。汚泥等が搬入、入りますと、一緒に一般ごみ等も焼却しておりますので、汚泥等が入りますとどうしても炉内の温度が下がるということもございま

して、特に夏場につきましては水分等が多い、一般ごみの水分が多いという部分がございます、なかなか処理できないという部分です。

（「そういうのを聞いているんじゃない……」と呼ぶ者あり）

○施設課長（鈴木登志美君） あと、その分で燃料費等を当初見込んだ部分よりも、まず最終結果的にはかかっていなかった、思ったよりかからなかったわけでございます。

電気料につきましては、燃料単価、電気料の単価の算定の単価が毎月変わってまいります。1キロ当たりの単価あるいは燃料調整費単価、あと再生エネルギー単価という3つの単価で、1キロ当たりの金額が決定してまいります。この部分で、ごみの年間3万、今までですと、26年度までですと大体3万5,000トンぐらいのごみの焼却をしておりますけれども、昨年度は3万トンまで落ちているということで、その電気料も下がってきているということでございます。

○議長（松本尚美君） 大久保総務課長。

○総務課長（大久保一吉君） 当初予算案につきましてなんですけれども、前年度実績で当初予算案は計上しておりましたけれども、今年度、27年度、そこまで使わなかったということで余った内容でございますので、よろしくお願いします。

○議長（松本尚美君） 落合久三君。

○9番（落合久三君） 施設課長の答弁は、もうちょっと簡潔でよかったんですが、ただ、非常に丁寧だったので、いや、ああ、そういうことかと納得できたのもたくさんありますので。

次に移ります。

同じページの13節委託料、食肉処理センター施設解体工事実施設計業務委託料、不用額、この40円というのは何ですか。

○議長（松本尚美君） 大久保総務課長。

○総務課長（大久保一吉君） 当初、委託料に900万ほど盛っておったんですけれども、補正で減額をいたしました。ちょうどぐらいというところで。それで、最終的には40円余ったということで、減額させていただいたものの残ということになります。精算額です。

○議長（松本尚美君） 落合久三君。

○9番（落合久三君） わかりました。

次に、27、28ページ、衛生費、7目ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費、今やっている最中なわけですが、ここの中の13節委託費、支出済みが1,283万で不用額が644万2,000円ほど出ているんですが、この備考欄を見ますと、ここの支出はごみ焼却施設の改良工事の施工監理業務となっております。これは、株式会社建設技術研究所盛岡営業所が担っている監理事業の委託費なんです、ちょっとよくわからないので質問するんですが、この当初の平成27年度の1,928万に対して、支出済額が1,200万何がし、先ほど言ったとおりですが、かなりの不用額が残ったというふうになるんですが、端的に言って、この建設技術研究所盛岡営業所は、これだけ金が余るということは、言葉はちょっと不適切かもしれませんがサボったのか、ほどほどにしたのか、何か事情があるんでないかなと思ったわけです。ちょっとやそっとじゃないですね、当初、この年間の予算

との割合でいきますと。そこはどのような内容だったのでしょうか。

○議長（松本尚美君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） この不用額につきましては、入札の執行残になります。

この今回の1,283万8,000円というのは、27年度分の支出になりますが、28年度分、今年度分もございますので、契約額が2,836万800円の金額でございます。その分のうちの27年度分ということでございます。結果、残の結果につきましては、入札8社指名しましての入札結果でございます。

○議長（松本尚美君） 落合久三君。

○9番（落合久三君） 今の説明でわかりました。了解します。

次に、戻りまして、23、24ページですが、ちょっと少し雑ばくな質問になって申しわけないんですが、ちょっとこのごみ焼却費にかかわる、あ、すみません、23、24ではありませんでした。17、18、19、20ページ、要するに、2目ごみ焼却施設費にかかわるものを質問したいと思います。

何を質問したいかといいますと、震災前と今日を比較しての質問なんです、当然、大震災が平成23年3月11日に起きて以降、24年、25年はその災害廃棄物というふうなことだけでなく、ごみ焼却がどうしてもふえたのはうなずけるわけですが、現在は震災前とほぼ同じ水準にごみの搬入等が推移していると資料を見て思っているんですが、その中で、ちょっと詳細な業務概要等を見て質問しているわけですが、この年間のごみの焼却、これは可燃、不燃、粗大ごみ、汚泥、全部ひっくるめての話ですが、この年間の焼却量というのが平成26年度は3万2,600トン、震災前が3万973トンというふうに焼却量がふえていると、震災前と比べて。当然のように稼働時間、炉の稼働時間も震災前が年間で824トン分、これが今日9,243トンというふうに、これもある意味、燃やす量がふえれば燃やす時間もふえるのかなと、一般的ですが。

そこまではいいんですが、中身をちょっと見てみますと、それで先ほど燃料費、水道光熱費のことを聞いたのはそういうところからだったんですが、ごちゃごちゃしないように言いますが、この炉を動かすため、炉だけではないと思うんですが、炉を動かすための一つのエネルギー源としての重油、これは震災前と今日では半減していますね、重油のほうは。ところが、電気料のほうは、3,248キロワットだったものが4,276キロワットというふうに結構伸びているんですが、くどい前置きはそのぐらいにして、この焼却炉の焼却するための経費をどういうふうに削減するかというのは、ずっと広域行政組合としても、またそれに携わる議会としても、懸案の検討事項だというふうに理解するんですが、ここの重油のほうは下がって、電気料のほうはかなり伸びているというふうに思うんですが、これは先ほど課長が説明したように、その単価がこの間上がったのが主な理由なのかどうかという、ちょっと前置きが長くて大変恐縮ですが、そこを聞いたかったんですが、どうでしょうか。

○議長（松本尚美君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） 一番の要因は、燃料単価の高騰がございます。それが第一でございます。

あと、27年度の実績で申し上げますと、今、1炉運転ということで、通常、過去4年

間の平均の稼働日数が250日ぐらいでございました。昨年度は293日と、40日ほど稼働が伸びております。

そういったことで、1炉ですけれども、電気料につきましては伸びているということになります。

○議長（松本尚美君） 落合久三君。

○9番（落合久三君） なるほど。今、基幹改良中なので、まだ改良工事に着手していないほうのをいわばフル稼働というか、それ以上に使っていると。それと、燃料単価がこの間、高騰している。大きく言えば、これが主な原因になると、要因になると。わかりました。

それでは、最後のほうですが、もう一つあります。

この決算書で言えば、25ページ、26ページ、6目リサイクル施設費に該当する部分ですが、いわゆる資源ごみの問題であります。資源ごみも、一つだけ言いますと、大震災前の回収が2,159トン、平成26年、一昨年ですが2,054トン、若干ですが減ってはいますが、ほぼ横ばいという状況だと理解をします。

この資源ごみのことでほぼ横ばいと言ったんですが、この資源ごみも混ぜればごみ、分別すれば資源ということで、ずっとこれは各町内会でもいろいろやってきた問題であるし、また子供会等も集団回収ということで、これも業者とそれを売って子供会の活動費に充てるだとか、いろんな努力をしている問題の一つだと思うんですが、この資源ごみの回収の現状は、要するにこの数字、2,000トンちょっとというのは、ほぼ目いっぱいの到達だというふうに理解しているのか、それとも、まだまだ改善、回収率の向上を見込める到達だと思っているのか、そこの担当課としての認識がすごく大きいと思うんですよ。もしそれを回収率をもっと高めて、本当に資源ごみ、資源化していくという視点で進める場合に、何がこの決算から言えることなのか、何を改善すればもっと回収率が伸びるだろうというふうに思われるのか、その点はどうでしょうか。

○議長（松本尚美君） ちょっと、ちょっと待って。落合久三君、この2,000トンの数量のはどこで確認すればいいですか。

○9番（落合久三君） 実績報告書にあります。

○議長（松本尚美君） 18、19ページのリサイクル施設費の数字を見ていただきたいんですが、2,000トンという数字がどこにも見えません。

○9番（落合久三君） そこにはありません。業務概要から引っ張り出してしゃべっているんで、今、当日配られている資料の中にはないので……

○議長（松本尚美君） いや、今、これはありますけれども、実績報告書に。

○9番（落合久三君） 実績報告書ではなくて、業務概要のほうに詳細が載っているのから引っ張り出しております。

（「資源ごみなどの……」と呼ぶ者あり）

○9番（落合久三君） 数字のことは共通認識にしようと思ったんで話したので、質問の趣旨は、この資源ごみの回収の到達をどういうふうに受けとめていて、これをもっと伸ばすために何が必要かというのが質問の中心点です。

○議長（松本尚美君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） 資源ごみの収集に一番重要なことは、分別にあります。この分別につきましては、組合を構成します市町村の対応といいますか、指導等にかかってくるものと思っております。

数字だけで概要でお話ししますと、今までですと、収集されている量というのはそんなに変わってはおりません。ただ、前にもお話ししたかと思うんですが、集団回収量、いわゆるそれぞれの地区の子供会さんだったりとか、自治会さんだったりとかの集団回収量が減ってきているというところでございます。

今、管内のリサイクル率というのが17.4%ということで、若干、県の平均に比べると低いんですけども、また、構成市町村でもリサイクル率が違っておりますので、その辺のやっぱりそれぞれの市町村さんの対応で、リサイクル、分別を徹底して、排出量を多くしていただければというふうに思います。

○議長（松本尚美君） 落合久三君。

○9番（落合久三君） 今、課長が各市町村の対応が非常に重要だと、集団回収の量も減っている、数字も17.4%というふうになったんですが、この集団回収の一つの中心的なという、中心的と言えるかどうか、いずれ子供会等も相当時間をかけて、今でもやっているんですが、そこが減少しているというのは、端的に言えば、子供会自体がもう本当に、例えば街の中心の大通り一丁目から四丁目をとれば、宮古小学校に入っている子供は数世帯しかないというぐらい、もうほとんど、かつては各町内ごとに子供会があったのから見れば雲泥の差があって、そういうことも大きいのかなと思ってずっと見ているんですが、そういうのが主要な要因なんではないのかな、集団回収率がなかなか上がらないというのは。そうですか。わかりました。

それでは、最後の質問です。

消防です。何ページかと議長から再三言われるので、この決算書の何ページということにはちょっと直接触れられないんですが、私が質問しようと思ったのはこっちですね、消防年鑑、昨年のも。それと、ことし、先ほど渡されたんで、こっちは詳細に見ていないんで、ちょっともう少し早く資料を出してほしかったなというのは先ほども述べたんですが、消防のことでは具体的なことというよりも、次の点です。ちょっとお待ちください、すみません。

震災前と今とで、消防職員、常備の職員の数はほとんど変わっていないんですがね。ちょっとは違いますが、基本的に変わっていないと。変わってはいないんですが、ここ震災直前の平成22年から今回の27年の消防費の歳出の消防費というのをざっと眺めると、震災直後は多少いろんな要因があってふえた年あるんですが、この職員の数はほとんど変わっていないのに、決算でいう消防費がむしろ減ってきて、今回の決算ではたしか16億でしたっけか、そうですね。そこは基本的にどういう問題があって、この消防費の歳出が、職員の数はそれほど変わらないのに減っているのかなというのがとても疑問でした。その震災直前の平成22年度の決算書を見ますと18億で、平成27年度、今回の15億9,000万ということですね。職員の数は、平成22年205人、今日208人、多少でこぼこあるとは思いますが。

災害関係かなと思えば、災害復旧は災害復旧で款を起こしてずっと、例えば被災した

田老分署を直すだとか、そういうのは災害復旧で起こしているんで、これの浮き沈みではないなというのは、そうすぐわかるんですが、基本的にどうということが考えられるのか。何か震災直前の平成22年から見ると、約2億も減っているんですよね。その要因をきちっと確かめておきたいなと思っただけの質問です。

○議長（松本尚美君） 大久保総務課長。

○総務課長（大久保一吉君） 消防費についてなんですけれども、まず人件費の関係でございます。人件費につきましては、平成23年度ちょっと多いんですけれども、24年、25年、26年、27年というあたりで、16億1,000万から15億という部分で推移をしております。

消防費全体で見ると多いと言われるのは、やっぱり施設の部分の整備費という部分でこぼこ出てきていますので、その分で増減が発生しているのではないかなと思っております。

○議長（松本尚美君） ちょっとかみ合っていない。

白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 先ほどのご質問ですけれども、職員数は変わっていないと言いますけれども、職員数は変わっております。平成22年192名、次の23年は185名、それから24年は190名、25年183名、184名、191名、193名という形で、十数名ぐらいつつ変わっておりますので、その部分が端的に金額の差になっております。

○議長（松本尚美君） 落合久三君。

○9番（落合久三君） そうしますと、ああ、うん。私はこれで引っ張り出したものから、職員数が同じだとは言っていない。基本的にはそんなに大きな変動はないというふうに思ったんですが、ただ、10人も違えばわかりますので、すぐもう数千万円違うということ、そういうのが主な理由だということですか。わかりました。終わります。

○議長（松本尚美君） あとはございますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） ないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決しました。

平成 2 7 年度宮古地区広域行政組合
一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 分担金及び負担金		4,024,400,000 ^円
	1 負担金	4,024,400,000
2 使用料及び手数料		55,146,000
	1 使用料	151,000
	2 手数料	54,995,000
3 国庫支出金		923,509,000
	1 国庫補助金	923,509,000
4 県支出金		7,401,000
	1 県負担金	7,400,000
	2 県補助金	1,000
5 財産収入		361,000
	1 財産運用収入	360,000
	2 財産売払収入	1,000
6 繰越金		83,372,000
	1 繰越金	83,372,000
7 諸収入		30,410,000
	1 組合預金利子	50,000
	2 雑入	30,360,000
8 組合債		
	1 組合債	
歳 入 合 計		5,124,599,000

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
円 4,024,400,000	円 4,024,400,000	円	円	円
4,024,400,000	4,024,400,000			
57,518,782	57,516,532		2,250	2,370,532
158,590	158,590			7,590
57,360,192	57,357,942		2,250	2,362,942
919,673,680	334,633,680		585,040,000	△588,875,320
919,673,680	334,633,680		585,040,000	△588,875,320
7,439,019	7,439,019			38,019
7,439,019	7,439,019			39,019
				△1,000
1,178,921	1,178,921			817,921
360,000	360,000			
818,921	818,921			817,921
83,372,397	83,372,397			397
83,372,397	83,372,397			397
47,951,848	47,951,848			17,541,848
96,061	96,061			46,061
47,855,787	47,855,787			17,495,787
5,141,534,647	4,556,492,397		585,042,250	△568,106,603

歳 出

款	項
1 議会費	
	1 議会費
2 総務費	
	1 総務管理費
	2 監査委員費
3 衛生費	
	1 保健衛生費
	2 清掃費
4 消防費	
	1 消防費
5 災害復旧費	
	1 厚生労働施設災害復旧費
	2 その他公共・公用施設災害復旧費
6 公債費	
	1 公債費
7 予備費	
	1 予備費
歳出合計	

歳入歳出差引残額

440,716,286円

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
円 2,612,000	円 1,762,270	円	円 849,730	円 849,730
2,612,000	1,762,270		849,730	849,730
91,494,000	88,246,751		3,247,249	3,247,249
91,142,000	87,971,695		3,170,305	3,170,305
352,000	275,056		76,944	76,944
2,241,183,000	2,182,189,019		58,993,981	58,993,981
2,749,000	2,748,718		282	282
2,238,434,000	2,179,440,301		58,993,699	58,993,699
1,618,024,000	1,598,987,454		19,036,546	19,036,546
1,618,024,000	1,598,987,454		19,036,546	19,036,546
1,108,367,000	183,838,680	912,938,000	11,590,320	924,528,320
1,000			1,000	1,000
1,108,366,000	183,838,680	912,938,000	11,589,320	924,527,320
60,919,000	60,751,937		167,063	167,063
60,919,000	60,751,937		167,063	167,063
2,000,000			2,000,000	2,000,000
2,000,000			2,000,000	2,000,000
5,124,599,000	4,115,776,111	912,938,000	95,884,889	1,008,822,889

平成28年10月31日 提出

宮古地区広域行政組合 管理者 宮古市長 山 本 正 徳

◎議案第 1 号 平成 28 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（松本尚美君） 日程第 4、議案第 1 号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

飯岡事務局長。

○事務局長（飯岡健志君） 議案集 1－1 ページをお開き願います。

議案第 1 号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

第 1 条は歳入歳出予算の補正で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,232万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億5,924万4,000円とするものでございます。

平成28年10月31日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

初めに、歳出からご説明いたしますので、1－6、1－7 ページをお開き願います。

2、歳出、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費101万7,000円は、台風10号の災害対応に係る職員の時間外勤務手当と管理職員特別勤務手当を53万9,000円増額するほか、マイナンバー制度の施行に伴う個人番号の利用に当たり、既存の給与及び財務会計のシステムに個人番号を管理するシステムを追加構築する費用として、47万8,000円を計上するものです。

3 款衛生費、2 項清掃費、2 目ごみ焼却施設費44万円の減額は、ごみ焼却施設総合点検整備業務委託料及び汚染負荷量賦課金を確定に伴い補正するものです。

3 目埋立処分地施設費155万7,000円の減額は、最終処分場残存容量調査業務委託料及び計量棟監視カメラ設置工事の事業費の確定による補正です。

4 目し尿処理施設費123万4,000円の減額は、各槽清掃業務委託料を事業費の確定により、滅菌器を購入費の実績により補正するものです。

4 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費1,491万4,000円の増額は、2 款総務費と同様、台風10号に伴う災害対応に係る時間外勤務手当等を計上するものです。

2 目消防施設費962万8,000円は、水槽付消防ポンプ自動車等の備品購入事業の確定に伴う減額に合わせ、宮古広域圏の救急体制の充実を図ることを目的として、12誘導心電図伝送システム10台分1,200万円を計上するものです。

また、あわせて、既に予算計上済みの宮古消防署耐震補強工事について、消防費国庫補助金、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴い、特定財源の国庫支出金を878万6,000円減額し、一般財源に振りかえる財源補正を行うものです。

次に、歳入をご説明いたしますので、1－4、1－5 ページにお戻り願います。

1、歳入、1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目組合負担金、補正額8,648万円の減額は、前年度繰越金の計上及び歳出補正額の調整により、1 節総務554万9,000円、2 節衛生8,901万9,000円をそれぞれ減額し、3 節消防を808万8,000円増額するものです。

2 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目衛生手数料477万7,000円は、ごみ処理手数

料の収入見込みによるものです。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、2 目消防費国庫補助金は、歳出の特定財源で説明いたしましたので、省略いたします。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金 1 億 1,281 万 7,000 円は、前年度繰越金を計上するものです。

以上が歳入の説明でございます。

なお、参考といたしまして、1－8 ページに給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上が補正予算の内容です。よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

○議長（松本尚美君） これより議案第 1 号に対する質疑に入ります。

質疑はございますか。

坂本昇君。

○1 番（坂本 昇君） 1 点だけちょっと教えていただきたいのですが、聞きなれない言葉で、この管理職の特別勤務手当と、こういうのはどういうふうなときに該当するのか。

○議長（松本尚美君） 大久保総務課長。

○総務課長（大久保一吉君） 災害等があった場合に、管理職員が土日に 4 時間以上勤務した場合において支給される手当でございます。

○1 番（坂本 昇君） 終わります。

○議長（松本尚美君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号 平成 28 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）は原案どおり可決されました。

議案第 1 号

平成 28 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）

平成 28 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 22,328 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,159,244 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 10 月 31 日提出

宮古地区広域行政組合

管理者 宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位・千円)		
会 計	宮古地区広域行政組合一般会計			
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		4,588,493	△86,480	4,502,013
	1 負担金	4,588,493	△86,480	4,502,013
2 使用料及び手数料		47,637	4,777	52,414
	2 手数料	47,486	4,777	52,263
3 国庫支出金		468,365	△8,786	459,579
	1 国庫補助金	468,365	△8,786	459,579
6 繰越金		1	112,817	112,818
	1 繰越金	1	112,817	112,818
補正されなかった款項にかかる額		32,420		32,420
** 歳入合計 **		5,136,916	22,328	5,159,244

2 歳出		(単位・千円)		
会 計	宮古地区広域行政組合一般会計			
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		84,059	1,017	85,076
	1 総務管理費	83,682	1,017	84,699
3 衛生費		2,971,879	△3,231	2,968,648
	2 清掃費	2,971,869	△3,231	2,968,638
4 消防費		2,039,379	24,542	2,063,921
	1 消防費	2,039,379	24,542	2,063,921
補正されなかった款項にかかる額		41,599		41,599
** 歳出合計 **		5,136,916	22,328	5,159,244

◎閉 会

○議長（松本尚美君） これをもちまして、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成28年10月宮古地区広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 5 1 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

宮古地区広域行政組合議会議長 松本 尚美

署 名 議 員 黒沢 一成

署 名 議 員 古館 章秀